

団信制度への 中途加入募集を行います



団信制度には「**団体信用生命保険**」(以下「**だんしん**」という。)&「**債務返済支援保険**」があります。これは、借受人やそのご家族にとってもメリットのある制度です。未加入の方はこの機会に是非、加入を検討されてはいかがでしょうか。

「だんしん」とは

借受人の方が、返済中に万が一死亡したり、一定の障害状態になった場合に、貸付金残高を保険金で完済できる制度です。



「死亡し、貸付金の返済ができなくなってしまった。」

「(両眼の視力を全く永久に失うなどの)高度障害者に認定された。」

→「だんしん」から全ての残額が支払われます。



「債務返済支援保険」とは

借受人の方が、返済中に就業障害となった場合、返済金相当額(平均返済月額)を3年を限度に受け取れる制度です。



「病気で30日以上仕事を休んでしまった。」

→「債務返済支援保険」から、毎月の返済相当額が補償されます。



「だんしん」の保険料の4割以上を共済が負担しています。

申込受付期間 平成27年10月1日(木)から10月23日(金)まで

申込方法

「**団信制度適用申込書**」に必要事項を記入し、申込期間中に、公立学校共済組合東京支部へご提出ください。

- 詳しい手続き方法については、9月下旬に送付した各所属所宛て通知文を確認してください。
- 「債務返済支援保険」は、「だんしん」と同時に申込み必要があります。